

# 市役所からのお知らせ

## 認定司法書士無料相談会

予約・問合せ先 総務課行政係  
☎ 内線 321

法務大臣の認定を受けた認定司法書士が身近な法律家として市民に貢献するため、次の通り相談会を実施します。相談する人は、事前に電話で予約してください。

【日時】 8月8日(木)

午後1時～4時30分

【場所】 市役所3階小会議室

【主催】 長崎県司法書士会

## 行政相談所

問合せ先 総務課行政係  
☎ 内線 321

市役所や国、県などの機関が行っている仕事について、意見や苦情、要望などはありませんか。次の通り行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

【日時】 8月8日(木)

午前10時～午後4時

【場所】 市役所別館多目的相談室

【行政相談委員(敬称略)】

川畑喜久雄 ☎ 0956-75-0724

青木サチ ☎ 0956-74-0456

## 松浦市職員採用試験

問合せ先 まちづくり推進課人事係  
☎ 内線 323

### 【採用予定】

行政・一般事務(若干名)

消防士A・消防士B(若干名)

※消防士Aは救急救命士(免許取得見込み含む)が対象です。

### 【申込先】

行政・一般事務はまちづくり推進課人事係、消防士は消防本部総務課

### 【申込期限】

8月23日(金) 午後5時15分

### 【第一次試験】

9月22日(日) 午前9時～入室

### 【試験会場】

長崎県立大学佐世保校

※行政・一般事務は福岡会場(福岡市・パピヨン24)でも実施します。

詳しくは、まちづくり推進課人事係へお問い合わせください。



## 松浦市役所人事異動(係長級以上)

問合せ先 まちづくり推進課人事係  
☎ 内線 323

次の通り人事異動を行いました。

### ●7月1日付

【市民生活課主幹兼消費生活センター所長】

吉野 葉子

(旧市民生活課主幹兼今福支所長)

兼今福公民館長

【今福支所主幹兼支所長兼今福公民館長】

兼兼部交流センター所長

丸形 啓二

(旧まちづくり推進課主幹)

【水産課長】

石川 章浩

(旧水産課課長補佐)

【水産課主幹】

有浦 良光

(旧水産課課長)

【教育委員会事務局生涯学習課長】

川上 利幸

(旧教育委員会事務局生涯学習課長)

兼兼部交流センター所長

【市民生活課課長補佐兼生活環境係長】

副島 茂

(旧市民生活課課長補佐兼消費生活)

センター所長)

【水産課課長補佐】

坂本 秀樹

(旧水産課参事)

【水産課主任】

出口 義之

(旧市民生活課生活環境係長)

【水産課主任】

松崎 秀幸

(旧水産課主査)

## 介護予防・地域支えあいサポーター養成講座

問合せ先 松浦市地域包括支援センター  
☎ 内線 177 (健康ほけん課内)

介護予防による元気な暮らしと支えあいの地域づくりのため、リターン養成の講座を開催します。

### 【対象者】

市内在住の40歳以上の人

20名程度

【受講料】 無料

【期間・回数】

10月から平成26年2月までに5回

【場所・時間】

・市内の公共施設

・平日の午後2時間程度

※時間は講座内容により変更あり。

【講座内容】

・老後を元気に過ごすための介護予防に関する講義  
・運動の実践や調理実習など

**平成25年度松浦市奨学生(後期)募集**

問合せ先 教育総務課総務係

☎内線345

**【資格】**

- ①本市に住所を有する人の子など
- ②高等学校以上の学校に在学中で、学校長(学長)から推薦された人
- ③経済的に困っている人

※ほかの奨学金、就学一時金との重複貸与はできません。

**【貸与金額(月額)】**

- 高等学校 1万5千円
  - 大学・短大・専修学校 3万円
- 【申込受付】9月2日(月)～20日(金)

**奨学金の返還は納期内に**

問合せ先 教育総務課総務係

☎内線345

市では、高等学校および大学・専門学校などに在学する人に奨学金を貸与しています。奨学金は、篤志の人々からの寄附金と奨学生からの返還金を元に運営しており、あなたの返還金は、後輩のための新たな奨学金となります。返還金は納期内に必ず納めましょう。

平成24年10月から、市の未収金対策の一環として、奨学金返還金についても督促手数料および年5%の遅延損害金を徴収しています。滞納者に対する法的措置(支払督促・強制執行など)の手続きを取ることもありますので、督促状・催告書などが届いた時は、放置せずに教育委員会にご相談ください。

**休日における水道の補修当番**

問合せ先 上下水道課水道業務係

☎内線131

当番は次の通りです。水道の修繕のお申し込みは直接当番業者へお願いします(福島地区、鷹島地区は地区内の指定業者へご連絡ください)。

**【8月】(有) 小田組**

☎0956-72-0207

**資源物回収活動奨励補助金**

問合せ先 市民生活課生活環境係

☎内線143

ごみの減量化、資源物の再利用を推進するため、資源物(古紙、ダンボールなど)を回収した登録団体にに対し1㎡あたり4円の奨励補助金を交付しています。

平成24年度には、約481トンの資源物が回収されました。今後とも資源物の再利用を推進していきますので、ご協力をお願いします。



**「精霊船の搬入」受け入れ  
とお願い(松浦・福島地域)**

問合せ先 市民生活課生活環境係

福島支所市民課住民係  
☎内線143、602、35

精霊船およびお供えなどを流した後は必ず引き上げて分別し、次の方法で処理してください。

**【地区で取りまとめる場合】**

北松北部クリーンセンターへ8月15日(木)の夜間(午後7時～10時30分)の搬入ができます。希望する地区は8月9日(金)までに市へ申請が必要です。

**【個人で出す場合】**

8月16日(金)以降の収集日に市指定のごみ袋に分別して出してください。

※どちらの場合も提灯・針金は取り外し不燃物に分別してください。

**長寿祝金を支給します**

問合せ先 福祉事務所福祉総務係

☎内線147

**【対象者】** ①米寿88歳(大正13年9月2日から大正14年9月1日の間に出生した人)、②喜寿77歳(昭和10年9月2日から昭和11年9月1日の間に出生した人)

**【支給額】** ①に該当する人:5,000円、②に該当する人:3,000円

**【支給日】** 9月1日(日)から15日(日)の間に地区民生委員を通じて支給します。

**ふるさと就職奨励金の登録  
はお早めに**

問合せ先 まちづくり推進課企画統計係

☎内線315、316

転入(Uイターン)または学校卒業などから1年以内に就職した人で、松浦市に5年以上居住する予定の人に対して、総額30万円の奨励金を交付しています。

市内事業所への就職だけでなく、勤務先が市外の人や自営業・農漁業の後継者も対象となります。

この奨励金を受け取るためには、まず登録を行っていただく必要がありますので、早めに手続きをお願いします。

**【対象者】**

- ・ Uイターン者(44歳以下)または新規学卒者(29歳以下)で、転入または学校卒業などから1年以内に就職した人
- ・ 5年以上松浦市に居住する予定の人

**【奨励金】**

- ・ 最大30万円(5年間で分割支払)
- ※登録手続きが遅れると減額となる場合があります。

**【登録に必要なもの】**

- ・ 就職を確認できるもの(社会保険証など)
- ・ 印鑑

